

No. 6

平成30年度熊谷市 一 般 会 計 補正予算書



## 議案第10号

## 平成30年度熊谷市一般会計補正予算（第4号）

平成30年度熊谷市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,867,554千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68,727,686千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

平成31年2月27日提出

埼玉県熊谷市長 富岡 清



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		29,375,404	530,000	29,905,404
	1 市民税	13,683,000	300,000	13,983,000
	2 固定資産税	12,146,704	230,000	12,376,704
9 地方特例交付金		108,000	30,928	138,928
	1 地方特例交付金	108,000	30,928	138,928
10 地方交付税		4,300,000	420,248	4,720,248
	1 地方交付税	4,300,000	420,248	4,720,248
14 国庫支出金		9,957,938	253,538	10,211,476
	1 国庫負担金	8,548,837	16,500	8,565,337
	2 国庫補助金	1,373,277	237,038	1,610,315
15 県支出金		4,249,619	51,954	4,301,573
	1 県負担金	2,782,671	6,750	2,789,421
	2 県補助金	1,140,739	45,054	1,185,793
	3 委託金	326,209	150	326,359
17 寄附金		23,079	13,100	36,179
	1 寄附金	23,079	13,100	36,179
18 繰入金		1,970,755	△1,890,214	80,541
	1 基金繰入金	1,970,755	△1,890,214	80,541
19 繰越金		1,414,796	4,709,768	6,124,564
	1 繰越金	1,414,796	4,709,768	6,124,564
20 諸収入		2,705,674	113,332	2,819,006
	5 雑入	1,432,816	113,332	1,546,148
21 市債		4,918,200	△365,100	4,553,100
	1 市債	4,918,200	△365,100	4,553,100
歳 入	合 計	64,860,132	3,867,554	68,727,686

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
2	総務費	6,380,591	2,334,893	8,715,484
	1 総務管理費	5,234,437	2,334,893	7,569,330
3	民生費	27,006,743	577,864	27,584,607
	1 社会福祉費	12,184,010	494,452	12,678,462
	3 生活保護費	4,430,325	83,412	4,513,737
4	衛生費	5,482,971	836	5,483,807
	1 保健衛生費	2,369,821	836	2,370,657
6	農林水産業費	1,321,015	26,931	1,347,946
	1 農業費	1,321,015	26,931	1,347,946
7	商工費	1,814,350	865	1,815,215
	1 商工費	1,814,350	865	1,815,215
8	土木費	7,841,052	35,935	7,876,987
	2 道路橋りょう費	1,892,734	35,000	1,927,734
	4 都市計画費	5,260,421	935	5,261,356
10	教育費	6,789,328	890,230	7,679,558
	2 小学校費	1,717,524	520,000	2,237,524
	3 中学校費	1,071,785	370,000	1,441,785
	5 社会教育費	1,456,671	230	1,456,901
歳 出 合 計		64,860,132	3,867,554	68,727,686

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	老人福祉センター管理運営経費	17,200千円
6 農林水産業費	1 農業費	担い手確保・経営強化事業	7,200千円
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路維持経費	38,600千円
		橋りょう整備事業	46,800千円
	4 都市計画費	「総合戦略」池上地区「道の駅」整備事業	14,960千円
10 教育費	2 小学校費	小学校トイレ整備事業	520,000千円
	3 中学校費	中学校トイレ整備事業	370,000千円

第3表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
荻野吟子記念館指定管理料	平成31年度から 平成33年度まで	11,200千円

第4表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
消防施設整備事業	193,100千円	普通貸借又は証券発行	4.0%以内	10年以内(うち据置2年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	159,200千円	普通貸借又は証券発行	4.0%以内	10年以内(うち据置2年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
学校施設整備事業	1,239,800千円	普通貸借又は証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	1,908,600千円	普通貸借又は証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
臨時財政対策	2,000,000千円	普通貸借又は証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	20年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	1,000,000千円	普通貸借又は証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	20年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。



## 議案第 1 1 号

## 平成 3 0 年度熊谷市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

平成 3 0 年度熊谷市の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 9 2, 1 5 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 0, 8 5 7, 9 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 3 1 年 2 月 2 7 日提出

埼玉県熊谷市長 富 岡 清



## 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		1,673,867	391,918	2,065,785
	1 他会計繰入金	1,673,867	391,918	2,065,785
7 国庫支出金		0	234	234
	1 国庫補助金	0	234	234
歳	入 合 計	20,465,748	392,152	20,857,900

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
8 諸支出金		30,312	392,152	422,464
	1 償還金及び還付加算金	30,312	392,152	422,464
歳 出	合 計	20,465,748	392,152	20,857,900

